

## 6月4～10日は歯と口の健康週間です

6月4日は、6（む）と4（し）の語呂合わせで、「むし歯予防の日」と言われており、6月4日～10日は「歯と口の健康週間」と定められています。

歯を失う主な原因はむし歯と歯周病です。そのため、日頃から自分でむし歯や歯周病を予防することが重要です。

また、口腔内の状態悪化は、全身の健康バランスに影響を及ぼし、様々な疾患を引き起こすことがあります。

毎日の生活に欠かすことができない歯と口腔の健康について考えてみませんか？

かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診を受けましょう。

**【問合せ先】** 保健センター福祉課 保健師  
☎ 75-4101

## 集団健診のご案内

### 集団健診（検診車による健診）

6月24日（日）

- 午前8時～9時 久志谷老人憩いの家
- 午前10時30分～11時30分 本折児童館
  - ・特定・後期高齢者健診
  - ・結核・肺がん、胃、大腸、子宮がん検診
  - ・肝炎ウイルス検査

6月25日（月） 総合センター

午前8時30分～10時30分

- ・特定・後期高齢者健診
- ・胃、大腸、子宮、乳がん検診
- ・肝炎ウイルス検査

※乳がん検診は予約制（先着35人）

（6月18日（月）まで予約を受け付けますが定員になり次第締め切ります）

### 各地区巡回結核・肺がん検診

※詳細はがん検診受診券に同封しています

日にち	巡回地区
6月19日（火）	那岐、土師
6月29日（金）	山郷、智頭

**【予約問合せ先】** 保健センター福祉課  
☎ 75-4101

# くらしの情報

## 後期高齢者医療歯科健康診査 （口腔健診）を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査（口腔健診）」を実施します。

口腔機能の低下や、肺炎等の疾病を予防するために年に1度は口腔健診を受けましょう。



### 健診の流れ

1. 後期高齢者医療広域連合又はお住まいの市町村窓口へ申込みましょう。
2. 後期高齢者医療広域連合より受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧等を送付します。
3. 送られた一覧から希望する歯科医院に申込みをして、「後期高齢者医療被保険者証」と「受診券」・「問診票」を持参して健診を受けましょう。
4. 健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣を振り返り、改善できることは実践しましょう。

### 健診内容

問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

### 受診費用

健診は無料。その後、治療行為が行われる場合は有料。

### 受診期間

6月1日（金）～

平成31年1月31日（木）

※健診は、同じ年度内に1回のみ

**【問合せ先】** 保健センター 福祉課 保健師  
☎ 75-4101

## 6月は「児童手当現況届」を提出する月です！

この届出は、受給者の人に毎年6月1日現在の状況を記載していただき、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するために行っています。

### 必要なもの

- ①児童の父母（両方）の健康保険証の写し（智頭町国民健康保険加入者は不要）
- ②児童の住所が智頭町以外の方は、別居している児童を含む世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）

\*現況届に関する通知は、受給者にお送りします。この届を提出しないと児童手当の支給が停止となります。

**提出期限** 6月29日（金）

**【問合せ先】** 役場税務住民課 古田

☎75-4118

## 「エイズ検査普及週間」 6月1日～6月7日

2017年に、全国で新たに1,407人（速報値）のHIV（エイズウイルス）感染者、エイズ患者が報告されました。鳥取県でも毎年数名の発生が報告されています。HIVに感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。

**エイズ検査は無料・匿名です**

**無料** 検査料金や保険証は要りません

**匿名** 名前を聞かず、検査番号を使用

**エイズ検査は予約が必要です**

**検査のご案内**

**定例検査日時** 毎週月曜日（祝日の場合、翌日実施）午後1時30分～3時30分

**夜間検査** 6月4日（月）午後5時30分～7時30分

**休日検査** 6月3日（日）午後1時30分～3時30分

**検査場所** 鳥取市保健所（さざんか会館2階）

**【予約・問合せ先】**

鳥取市保健所 健康支援課

☎0857-22-5694

## 智頭町わが家で子育て 応援給付金

1歳未満のお子さんを自宅で子育てをしている家庭が利用できます。出産を控えている人も、出産後に利用ください。



**対象期間** 乳児が生後8

週を過ぎ、1歳になるまで

**給付額** 1か月あたり 30,000円

1ヶ月未満の端数の日数は1日当たり1,000円

### 支給要件

- ・町内に住所があり、町内に居住していること
- ・継続して1ヶ月以上家庭で保育をしていること
- ・町税などの滞納がないこと

※支給対象者が生活保護法による保護を受けている場合や、育児休業手当を受けている場合、里帰り出産等で一時的に智頭町に住所がある場合などは給付できません。

### 申請に必要なもの

印鑑、給付金受取用の通帳、父母及び乳児の健康保険証

**【申請・問合せ先】** 教育課

☎75-4119

## 恋山形駅 5周年イベントについて

恋山形駅をピンクに塗り替えてから5周年となりました。これを記念して、記念感謝イベントを開催します。「あまつぼし」の臨時列車も運行します。

**日時** 6月9日（土）午前10時～午後3時

**場所** 恋山形駅前広場

**内容** 記念式典、よさこい踊り、トークショー、ストリートオルガン等のパフォーマンス、地元の皆さんによる物販、智頭急行オリジナルグッズ販売等

**【問合せ先】** 智頭急行株式会社

☎75-6600